

1999年4月作成(新様式第1版)

劇薬、指定医薬品

貯法：遮光し、気密容器に保存

殺菌消毒剤

日本標準商品分類番号：872619
承認番号：16100AMZ02315000
薬価収載：1986年3月
販売開始：1986年3月
再評価結果：1982年8月

日本薬局方 液状フェノール 液状フェノール「司生堂」(液状石炭酸)

【禁忌】(次の部位には使用しないこと)
損傷皮膚及び粘膜(吸収され、中毒症状を起こすおそれがある)

〔組成・性状〕

本品はフェノール (C_6H_5O :94.11) 88.0 %以上を含む。

本品は無色又はわずかに赤色を帶びた液で、特異なにおいがある。

光または空気によって徐々に赤色を経て暗赤色となる。

本品は皮膚を侵して白くする。

〔効能・効果〕 〔用法・用量〕

効能・効果	用法・用量
手指・皮膚の消毒	フェノールとして1.5～2%溶液を用いる。
医療用具・手術室・病室・家具・器具・物品などの消毒	フェノールとして2～5%溶液を用いる。
排泄物の消毒	フェノールとして3～5%溶液を用いる。
痒疹(小児ストロフルスを含む)、じん麻疹、虫さされの鎮痒	フェノール1～2%溶液、または2～5%軟膏として用いる。

〔使用上の注意〕

1. 重要な基本的注意

- (1) 原液または濃厚液が皮膚に付着した場合には腐蝕及び吸収され、中毒症状を起こすことがあるので、直ちに拭きとりエタノールまたは多量の水でよく洗い落すこと。
- (2) 眼に入らないように注意すること。眼に入った場合には水でよく洗い落すこと。
- (3) 本剤は必ず希釀し、濃度に注意して使用すること。
- (4) 炎症または易刺激性の部位に使用する場合には、濃度に注意して正常の部位に使用するよりも低濃度とすることが望ましい。

2. 副作用 (本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない)

過敏症(頻度不明)：発疹等の過敏症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること。

3. 適用上の注意

人体使用時

- (1) 外用にのみ使用すること。
- (2) 長期間または広範囲に使用しないこと。(吸収され、中毒症状を起こすおそれがある)
- (3) 密封包帯、ギプス包帯、パックに使用すると刺激症状及び吸収され、中毒症状があらわれるおそれがあるので、使用しないこと。

〔薬効薬理〕

本剤は、使用濃度においてグラム陽性菌、グラム陰性菌、結核菌には有効であるが、芽胞(炭疽菌、破傷風菌等)及び大部分のウイルスに対する効果は期待できない

〔取扱い上の注意〕

- (1) 金属器具を長時間浸漬する必要がある場合は、腐蝕を防止するために0.5～1.0%の亜硝酸ナトリウムを添加すること。
- (2) 合成ゴム製品、合成樹脂製品、光学器具、鏡器具、塗装カテーテル等には変質するものがあるので、このような器具は長時間浸しないこと。
- (3) 誤飲を避けるため、保管及び取扱いには十分注意すること。

〔包装〕 500ml

〔参考文献〕

第14改正日本薬局方解説書2001,(広川書店)

〔文献請求先〕司生堂製薬株式会社 医薬情報室

製造販売元
司 生 堂 製 薬 株 式 会 社
〒161-0033 東京都新宿区下落合2-12-10